

## 2 職員の処遇状況

### (1) 職員配置実績

| 区 分     | 配置数    | チーフ等氏名     | 備 考             | 参考(17年<br>度職員数) |
|---------|--------|------------|-----------------|-----------------|
| 施 設 長   | 1      | 寺田正義       |                 | 1               |
| 次 長     | 1      | 橋本博文       | 18.4.1 で主任兼任を解く | 1(兼任)           |
| 主 任     | 1      | 横尾茂三       | 18.4.1 で任命      | 1               |
| 中高生部    | 5      | 田中久美       |                 | 5               |
| 小学生部    | 7      | 青木真二       | 18.4.1 で任命      | 8(1)            |
| 幼 児 部   | 幼児室    | 蓑原朋子       |                 | 7               |
|         | グループ H | (責任者・深澤利志) | 2～3児6名          | 0               |
|         | 計      | 蓑原朋子       |                 | 7               |
| (処遇職員計) | (21)   |            |                 | (21)            |
| 調 理 部   | 6(1)   | 松見ちはる      |                 | 6(1)            |
| 心 理 士   | 1(1)   |            |                 | 1(1)            |
| 事 務 部   | 2(2)   | 橋本博文       |                 | 2(1)            |
| 嘱 託 医   | 1(1)   | 入江 公       | 入江小児科医院長        | 1(1)            |
| 合計      | 33(5)  |            |                 | 32(5)           |

[備考] 配置数の右側の ( ) 内は非常勤で、内数です。

### (2) 職員の退職と採用

ア、採用者(4月1日) 4名

イ、退職者(年度末日) 3名(結婚2名、家業継承1名)

### (3) 給与改定

ア、平成19年4月から、人事院勧告に準じて主に次のような給与改定を行う予定。

\* 扶養手当のうち、3人目以降の子等の支給月額を1,000円引き上げる。

## 3 施設の運営状況

### (1) 子どもの権利擁護と自立支援

子どもの権利擁護と自立支援のため、次のような子どもの処遇の重点方針により子どもの処遇を行いました。

ア 正しい基本的生活習慣を培い、躰を重んじた養育を行う。

イ 社会に出たとき信頼され自立できる人間、ひとの痛みがわかる人間、ひとに感謝する気持ちをもてる人間、そして何ごとにもくじけない強い精神力を持てる人間の育成を図ることを自立支援の基本とする。

ウ 子どもの個別状況に応じた処遇と愛着形成、自尊心回復の一層の増進を図る。

エ スポーツを通じた心身の鍛練により、根性、辛抱強さ、集中力、やる気や向上心を培う。

- オ 学習力の向上のため、職員の学習指導を強化すると共に、学習塾の活用を図る。
- カ 夢のもてる子どもを育てる。
- キ 処遇職員と心理士の連携に基づく心理士の活用により、子どもの情緒の安定・改善を図るとともに、処遇職員の処遇技術の向上を図る。
- ク 子供用図書の整理・充実

## (2) グループケアの運用

4階に増築したグループホームでは、今年度は、2歳から3歳までの幼児を対象にグループケアを行い、個別の関わりを高めることにより愛着形成の増進を図り、翌年度に幼児部の集団に組み入れる、というやりかたで集団生活への馴染みを進める試みを行いました。結果は成功であったと思います。

## (3) 心理職員の活用

非常勤の心理職員2名で週5日の勤務体制で子どもたちのカウンセリングや心理療法により子どもの状況把握を行い、処遇職員と心理職員との連携により、より良い子どもの処遇を進めることができた。

## (4) 良質な職員の確保と育成

真に子どもの養育に情熱と愛情をもてる職員を確保・育成するため、次のような事を行いました。

### ア 職員の育成

子どものより良い処遇を行うには、より良い職員の育成を図る必要があるため、職員研修には積極的に取り組んでいる。

職員研修は、院内研修と院外研修(派遣研修)があるが、

院内研修は原則として毎月行っており、そのうち年3回は専門家を招いて、こどもの権利擁護や児童養護施設職員に必要な専門技能・知識を学んだ。

また、毎月1回処遇の難しい子どもについて、心理士も参加した個別の事例研修会も行い専門技能を磨くことに努めた。

院外研修は、福岡市乳児院児童養護施設協議会や福岡県児童養護施設協議会が主催する職員研修会、また、九州・西日本・全国の児童養護施設協議会等が主催するものに派遣して受講させた。

|           |        |     |        |
|-----------|--------|-----|--------|
| 施設外研修参加状況 | 18年度   | 15回 | 延べ63名  |
|           | (17年度) | 10回 | 延べ58名) |

### イ 良質な職員の確保

良質な職員を確保するため、福岡県社会福祉協議会の人材センター等を通じた公募による職員採用を行った。

## (5) 居住環境の保持・増進

子どもたちのより良き居住環境を保持・増進するため、主に次のことを行った。

- ア 設備の点検と修繕～特にポンプ類他
- イ 漏水調査

(6) 育児院の広報(運営・経営の透明化)

ア 広報誌の発刊

育児院の広報誌「ふれあい」第2号を6月1日付けで約400部作成し、次の方々に配布した。また、窓口において保護者等へ自由提供している。

配布先 小・中学校、市行政機関(こども部、こども総合相談センター)、管松校区諸団体役員、管松校区全自治会長、公民館、里親(全員)、後援会会員、寄附金品贈呈者、ボランティアの方(個人、団体)、福岡市内の児童養護施設・乳児院

イ ホームページの充実化

施設の運営をより透明化して公開するよう指導が進んでいるので、今はやりのブログ形式に改め、職員等が最新の子どもの活動情報の素早い掲載に努めた。

ホームページには、財務諸表は勿論、苦情解決委員会の第三者委員の氏名電話等を公表し、より意見等を受けられる態勢を示している。また、閲覧者が意見等を述べやすいように、メール送信窓口を設けて公開性を高めている。

(7) 経費節減

お金の使い方については、子どもの処遇経費で必要なものは最大限使うこととしており、基本的に普通の家庭で使用している程度のものは持たせる、使わせる、こととしている。

一方、事務的経費については、最小限の使い方を心掛けるとともに、職員にも子どもにも「無駄な使い方はしない」という方針で指導している。

経費節減の可能性が大きい経費は水道光熱費であり、大きな金額でもあるため、特にこれの節約について、子どもも職員も厳しく指導し、協力を求めているところです。

|          |      |                 |
|----------|------|-----------------|
| 光熱水費の支出額 | 17年度 | 13,534,456円     |
|          | 18年度 | 13,124,367円     |
|          | 差引減額 | <u>410,089円</u> |